

地域医療支援病院名称承認に係る審査表

1 公益社団法人地域医療振興協会 練馬光が丘病院

病院の概要	
所在地	練馬区光が丘二丁目 1 1 - 1
開設年月日	平成 2 4 年 4 月 1 日
診療科目	内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、神経内科、肝臓内科、リウマチ内科、小児科、精神科、外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、呼吸器外科、心臓血管外科、頭頸部外科、消化器外科、乳腺外科、泌尿器科、産婦人科、皮膚科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科、救急科、病理診断科、臨床検査科
重点医療	救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療
指定等	東京都指定二次救急医療機関、東京都災害拠点病院、日本 DMAT 指定病院、東京都感染症診療協力医療機関、東京都新型コロナ疑い救急医療機関、東京都新型コロナウイルス感染症診療協力医療機関、東京都新型コロナウイルス感染症入院重点医療機関
病床数	3 4 2 床（一般病床 3 4 2 床）

審査項目		申請病院の実績	
①	紹介患者に対して医療を提供することとし、次のいずれかに該当すること。 ア 紹介率 80%以上 イ 紹介率 65%以上、かつ逆紹介率 40%以上 ウ 紹介率 50%以上、かつ逆紹介率 70%以上	○ 令和元年度の紹介率 7 2 . 2 % (A/B) ○ 令和元年度の逆紹介率 5 2 . 7 % (C/B) ⇒ <u>イに該当</u>	紹介患者数 1 3 , 1 6 1 人(A) 初診患者数 1 8 , 2 2 2 人(B) 逆紹介患者数 9 , 6 0 8 人(C)
②	病院の建物、設備、器械等を地域の医療従事者の診療、研究等に共同利用できる体制を整えていること。	○ 共同利用の範囲 ⇒ 病床(3床)、検査機器(CT、MRI、RI、骨密度測定、マンモグラフィ、XP 機器等) ○ 常時共同利用可能な病床数 3 床 ○ 共同利用件数(令和元年度) ・ 共同診療件数 6 3 件 ・ 高額医療機器利用 8 2 6 件 ○ 共同利用に関する規程 ⇒ 「練馬光が丘病院地域連携協力施設制度会則」	

審査項目	申請病院の実績
<p>③ 常時、重症の救急患者に対し医療を提供できる体制を確保することとし、次のいずれかに該当すること。 ア 救急自動車搬送患者数が1,000人以上 イ 救急自動車搬送患者数が救急医療圏（二次医療圏）人口の0.2%以上</p>	<p>○ 医療従事者の体制 （夜間） 医師6人、看護師5人、薬剤師1人、放射線技師1人、検査技師1人 （休日） 医師7人、看護師6人、薬剤師3人、放射線技師2人、検査技師1人</p> <p>○ 診療施設 救急室2室、撮影室2室(MRI)、撮影室2室(CT)、撮影室1室（一般撮影装置）、生理機能検査室1室、ICU（6床）</p> <p>○ 重症救急患者のための病床の確保状況 ・優先的に使用できる病床 6床</p> <p>○ 令和元年度救急医療提供実績 ・救急自動車により搬送された患者の数 7, 233人 ⇒アに該当</p>
<p>④ 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することとし、年間12回以上の研修を主催していること。</p>	<p>○令和元年度の研修会実績 ・講演会、症例研究会等 12回 ・地域医療機関からの参加者 363人</p> <p>○「練馬光が丘病院教育研修委員会」を設置。</p>
<p>⑤ 200床以上の病床を有すること。</p>	<p>○342床（一般病床342床）</p>
<p>⑥ 集中治療室、化学・細菌・病理検査施設、病理解剖室、研究室、講義室、図書室、医薬品情報管理室、緊急用又は患者輸送用自動車を有すること。</p>	<p>○集中治療室（1室、6床）、化学検査室1室、細菌検査室1室、病理検査室2室、病理解剖室1室、研究室1室、講義室1室、図書室1室、医薬品情報管理室1室、患者輸送用自動車1台を有している。</p>
<p>⑦ 紹介しようとする医師・歯科医師に診療及び病院の管理運営に関する諸記録を閲覧させる体制を整えていること。</p>	<p>○総合受付窓口申請し、医療相談室において、閲覧できる体制をとっている。</p>

審 査 項 目	申 請 病 院 の 実 績																		
⑧ 学識経験者からなる運営委員会を設置し、地域における医療の確保のために必要な支援に係る事項を審議すること。	○「公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院運営連絡協議会」を設置。 ○前年度委員会開催実績 2回 ・(委員構成) <table data-bbox="981 409 1441 745"> <tr><td>地元地区医師会代表</td><td>1名</td></tr> <tr><td>地元地区歯科医師会代表</td><td>1名</td></tr> <tr><td>地元地区薬剤師会代表</td><td>1名</td></tr> <tr><td>学識経験者</td><td>2名</td></tr> <tr><td>区議会議員</td><td>3名</td></tr> <tr><td>区民委員</td><td>4名</td></tr> <tr><td>区職員</td><td>2名</td></tr> <tr><td>内部委員</td><td>3名</td></tr> <tr><td>計</td><td>17名</td></tr> </table>	地元地区医師会代表	1名	地元地区歯科医師会代表	1名	地元地区薬剤師会代表	1名	学識経験者	2名	区議会議員	3名	区民委員	4名	区職員	2名	内部委員	3名	計	17名
地元地区医師会代表	1名																		
地元地区歯科医師会代表	1名																		
地元地区薬剤師会代表	1名																		
学識経験者	2名																		
区議会議員	3名																		
区民委員	4名																		
区職員	2名																		
内部委員	3名																		
計	17名																		
⑨ 患者からの相談に適切に応じられる体制を確保すること。	○患者相談室、電話、メールにて相談に対応。主に看護師が行う。 ①診療内容や受診に関する相談 2,474件 ②要望や苦情への相談 487件																		

地域医療支援病院の承認申請にあたっての考え方

公益社団法人
地域医療振興協会
練馬光が丘病院
管理者 光定 誠

当院は、昭和 61 年 11 月に練馬区医師会立光が丘総合病院として開設されました。その後、平成 3 年 4 月に日本大学に経営が移管され、日本大学医学部付属練馬病院としてこの地で運営されてきた病院でありましたが、平成 24 年 4 月に日本大学の運営撤退を受け、後継団体として公益社団法人地域医療振興協会が、練馬光が丘病院として、開設をいたしました。

日本大学から公益社団法人地域医療振興協会へ運営組織が変わる際に、地域住民・自治体・地区医師会等から、地域に医療を提供する中核的な役割を果たす病院として、医療体制の維持を求められました。具体的には、①公的な目的を持ち、重点医療として救急医療、小児医療、周産期医療および災害時医療を行う、②高度で専門的および総合的な医療機能を持つ、③地域医療の中核的機能を持つ、④医療連携を図るとともに練馬区の地域保健医療政策に協力する、という 4 つの柱です。それらから、理念は『皆様とともに地域の発展に貢献します。』とし、基本方針は『1.救急医療、小児医療、周産期医療、災害時医療を中心に、医療の充実に努めます。2.地域の住民、医療機関等との連携を図り、地域医療を推進します。3.医療安全、サービスの向上に努めます。』を掲げました。

平成 24 年の病院新規開設以来、これらの役割のうち救急医療については二次救急医療機関の指定を受け、幅広い疾患について経験を持つ複数の救急専従医を 24 時間 365 日配置しております。令和元年度の救急車搬入数は 7,223 件、これ以外の救急患者数も 15,909 件を数えております。また、やはり開院時から災害拠点病院の指定を受け、平成 25 年 10 月より日本 DMAT 指定病院となっています。小児・周産期についても小児科、産婦人科医師を 24 時間 365 日の配置をして小児救急や分娩への対応を行っています。さらに小児については、在宅療養患者とそのかかりつけ医への支援として小児等在宅療養推進事業と小児在宅療養一時受入支援事業、周産期については、地域の産婦人科医療機関にて健診等を行い、分娩については当院で行う練馬区周産期セミオープンシステム事業の各事業を展開しております。専門診療体制としては、院内に循環器・呼吸器・消化器の各センターを設置し、救急や集中医療部門と共に組織横断的に診療する体

制を整えております。なお循環器センターは循環器内科医および心臓血管外科医を配置し、東京都 CCU ネットワークに加盟し、急性期大動脈ネットワーク基幹病院としても機能しております。一方、高齢者医療については、練馬区医師会在宅医療後方支援病床事業に参加しております。

地域においては、地区医師会・練馬区・地域の住民代表の方が参加する病院運営連絡協議会を、定期開催し、紹介患者への医療提供体制や画像診断機器の共同利用状況など様々なニーズを幅広く運営に生かすべく検討しています。なお平成 30 年 3 月より患者中心の医療の推進、医療の質・安全性の向上を図ることを目的とし、地域の医療機関と地域連携ネットワーク・カルテシステムを導入し、診療情報の迅速な共有を行っています。

当院の母体である公益社団法人地域医療振興協会は日本のへき地医療を守る使命があり、北は北海道から南は沖縄まで、医師のみならず看護師、薬剤師をはじめとする医療技術職の支援を行っており、当院からも東京都の神津島診療所をはじめ各地に医師などの派遣を行っております。また当院の医療者教育としては、初期研修や専攻医研修の特徴として『地域研修』として全国のへき地医療機関での研修を中心に行っております。また看護師や医療技術部における学生実習に加えて、東京消防庁からの救命救急士の研修の受け入れも行っております。さらに特定行為看護師の研修についても、他の公益社団法人地域医療振興協会運営施設と協同して研修を実施しております。

感染症対策については、新型コロナウイルス感染症の対応として、診療協力医療機関、感染症診療協力医療機関、入院重点医療機関、新型コロナ疑い救急医療機関の各指定、インフルエンザ流行期における発熱患者等への対応として、診療・検査医療機関の指定を受けております。

この度、地域の中核病院として関係各所との連携をさらに強化するために、地域医療支援病院の承認申請することに至りました。ご審査頂けますよう、どうぞよろしくお願いいたします。